

カ 令和4年度予算の概要

令和4年度流山市水道事業会計予算は、給水栓数90,000栓、年間総給水量20,199,000立方メートルを予定値として編成した。

収益的収支については、収入を4,366,185千円、支出を3,537,794千円計上し、資本的収支については、収入を134,759千円、支出を2,617,030千円で計上した。

収益的支出の主なものは、北千葉広域水道企業団等からの受水費などの原水及び浄水費1,523,468千円、減価償却費1,081,842千円などである。

資本的支出の主なものは、配水施設に係る工事請負費などの配水施設費992,394千円、企業債償還金581,893千円、一般会計への納付金500,000千円などである。

令和4年度予算の編成に当たっては、市の予算編成方針等の内容を踏まえつつ、「流山市総合計画後期基本計画」、「流山市水道事業基本計画【水道ビジョン】2021-2030」及び「流山市水道事業経営戦略」に基づき、過去3年間の状況等を勘案した予算とした。また、つくばエクスプレス沿線整備事業の進捗に意を払った施設等の整備・更新に取り組むほか、災害や水道事故、漏水、溢水等への備えも視野に入れ、「市民への安全な水の安定供給をいつまでも」を目指し、以下の方針に従い、事業経営の安定堅持に意を払った予算とした。

- (ア) 本市を取り巻く社会経済情勢や、一般会計等における行財政の動向を踏まえるとともに、令和2年度の決算審査、議会各党派や監査委員からの意見・要望等について十分に検討し、必要に応じて予算に反映させる。
- (イ) 人口の伸びや事務処理件数の増大などに伴い、必然的に増加するものにあっては、単価の節約や手段の変更など、経費の削減に向けた予算とする。
- (ウ) 各事業最新の計画・経営戦略の方向性に則り、その必要性や優先度、効率性などを十分に検討の上、予算要求するものとし、予算見積額の計上に当たっては、仕様書により市外1社を含む

3社以上の見積りを徴し、局作成の金抜き設計書による見積りの提出は行わない。入札対象案件（設計委託・コンサル等）については、必ず入札参加有資格業者名簿の登録業者から見積りを徴し、登録業者数の少ないものについては登録するよう指導する。

- (エ) 管網の整備に当たっては、配給水管台帳マッピングシステムを活用し、老朽管整備のほか、市の道路・河川等の予算査定状況を十分踏まえて予算要求するものとし、つくばエクスプレス沿線土地区画整理地区内の整備及び未給水地区、下水道未普及地区の解消に向けた拡張事業などの推進にも取り組む。
- (オ) 施設設備の更新・改善については、安心・安全な水の安定供給を目指した予算とする。
- (カ) 財源については、補助金、負担金等の確保に努める。なお、その際には算出根拠を明らかにする。
- (キ) 流山市上下水道局における会計間の負担に関する事務取扱要領は、内容について検討するものとし、令和4年度予算については、そのことを勘案したものを計上する。
- (ク) 単年度での事業展開が困難なものについては、継続費や債務負担行為を設定（議決事項）する必要があるため、その旨予算要求見積書に明示する。また、設定済の継続費や債務負担行為の変更については、設定年度に限り補正することができるので、新たな事業費の追加については、別途債務負担行為の設定等をする。
- (ケ) 安易な繰越（事故繰越）、また安易な設計変更による予算流用・予備費充当は極力避け、事業や積算を十分精査する。なお、当初予算計上のない工事を行うことになった場合には、補正予算で対応することとする。
- (コ) 豪雨や竜巻、地震等による災害が国内各地で発生していることから、災害対策や救援にかかる費用について、必要に応じて検討の上、要求する。
- (サ) つくばエクスプレス沿線整備事業の完了に伴う経費等については、適正に計上する。
- (シ) 繰越工事等については、削減に努める。

キ 水道事業の経営方針

令和2年度末の給水人口が対前年度比2.19パーセントの増加となり、給水収益は決算で約31億8千3百万円(税抜き)で、前年度比5.89パーセントの増加となった。

このような中で、経営努力等により、収益的収支全体では約11億円の黒字となったが、今後も安心安全な水を安定して供給するために、施設設備の更新・改良事業や、配水管網の拡張整備を引き続き展開していく必要性がある。